

令和2年度福岡市財産区特別会計補正予算案（第1号）

令和2年度福岡市の財産区特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ82,108千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ158,121千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和3年2月17日提出

福岡市長 高島宗一郎

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

△印減

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
(1) 財産収入		51,317	4,919	56,236
	1. 財産運用収入	51,317	△ 15,287	36,030
	2. 財産売却収入	—	20,206	20,206
(2) 繰入金		188,909	△ 87,027	101,882
	1. 財産区基金繰入金	188,909	△ 87,027	101,882
歳入合計		240,229	△ 82,108	158,121

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
(2) 事業費		225,229	△ 82,108	143,121
	1. 事業費	225,229	△ 82,108	143,121
歳出合計		240,229	△ 82,108	158,121